

外務大臣
茂木 敏充 殿

一般財団法人全日本ろうあ連盟
理事長 石野 富志三郎



新型コロナウイルスにかかる情報保障及び 貴省相談窓口のバリアフリー化について緊急要望

日頃は私たち、ろう者等への情報保障等に、格段のご配慮を頂き厚く御礼申し上げます。さて、今般、猛威を振るっている新型コロナウイルス関連肺炎の発生において、厚生労働省にも、ろう者等に対する情報保障をお願いしたところでございますが、貴省に対しても、下記の通り、感染者が出ている各国における日本大使館において、ろう者等からの相談があれば、合理的配慮をお願いするとともに、あわせて、貴省のホームページにおけるろう者等に対する情報保障についても対応をお願いいたします。

記

1. 感染者が出ている各国における日本大使館において、ろう者、難聴者、中途失聴者からの相談があれば、合理的配慮をお願いする旨の通達をお願いいたします。

<説明>

- ・電話ができないろう者等からメールやFAXで相談があれば、メールやFAXでの対応をお願いいたします。
- ・海外の日本大使館において、ろう者等の訪問による相談に対する合理的配慮（例：インターフォン等を利用した呼び出しに代わる対応方法の提示や、受付での筆談等）をお願いいたします。

2. 貴省の下記のホームページにおいて、電話ができないろう者等のために、電話番号のみならず、FAX番号およびメールアドレスの掲載をお願いいたします。

- ・海外安全ホームページ

外務省 領事サービスセンター（海外安全相談班）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/readme/readme.html>

- ・外務省領事局政策課（海外医療情報）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2020C022.html

- ・外務省（各部署）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/sosiki/index.html>

上記ページに各部署の連絡先が掲載されていますが、いずれも電話番号のみとなっていますので、FAX番号およびメールアドレスの掲載をお願いいたします。

以 上